平成20年度第3回川崎区区民会議

日 時 平成21年2月17日(火)午後6時30分場 所 大師支所2階第1·2会議室

出席者(敬称略)

(1)委員 19人

弾塚誠、冨田順人、須山令子、古川博子、長谷川幸子、原田歩、猪熊俊夫、荒井敬八、 吉野智佐雄、藍原晃、長島亨、島田潤二、田辺冨夫、魚津利興、朴栄子、木島千栄、藤 岡玲子、星川孝宜、宮崎とみ子

(2)参与 10名

市議会議員:飯塚正良、岩崎善幸、坂本茂、佐野仁昭、嶋崎嘉夫、西譲治、浜田昌利、 林浩美、宮原春夫

県議会議員:杉山信雄

1 開 会

事務局 <会議開催の事前公表、会議録の開示、傍聴の順守事項、会議の記録、広報としての写真撮影を説明、出席者の紹介>

2 委員長挨拶

委員長 「地域力・つながり部会」と「区民が取り組む環境エコ部会」において、実行計画 画最終案をまとめていただいた。本日の審議で実行計画を確定させたい。併せて、中間 報告書(案)についても審議いただきたい。

皆さんに少しでも区民会議について理解してもらおうということで、前回の全体会議 は田島支所で行ったが、今回は大師支所での開催となった。

傍聴の方には議論には参加していただくことはできないが、直接に参加していただける場として、昨年度も行った区民会議集会をまた実行したいと考えている。

最後に、それぞれの部門での功績によって3人の委員が表彰されたため、紹介したい。 弾塚委員は、地域社会の維持及び形成に顕著な功績があったことにより総務大臣表彰を、 冨田委員は、長年にわたり民生委員児童委員として社会福祉事業の充実に貢献した功績 により藍綬褒章を、田辺委員は地域住民の福祉増進及び住民自治の振興発展に貢献とい うことで川崎市の自治功労者表彰を、それぞれ受けられた。

3 議 題

(1) 「手をつなごう、地域のつながり」実行計画(案) について 委員長 事務局から資料の説明をお願いしたい。

事務局 〈資料に沿って説明〉

委員長 最初に、議題(1)「手をつなごう、地域のつながり」実行計画(案)について、 部会長から審議の内容報告と実行計画(案)の説明をお願いしたい。

委員 前回の全体会議では、カローリングについて「予算措置はどうなっているのか」「費用がかかり過ぎて区内に普及させるのは大変ではないか」など、いろいろなご意見をいただいた。

ただ、その中に多くの委員から「非常におもしろい」「とてもよいスポーツである」 と肯定的な意見があった。また、町内会の代表の委員からも全面的に協力したいという 声もいただいた。ほかにも「高価なものだが、長いスパンで考えてみてはどうか」「仮 に行政で予算化するとしても、必ずしも単年度で考えるのではなく、逐次要求して徐々 に広げていけばいいのではないか」といった意見もあった。

全体会議の審議を受けて、第4回部会を1月19日に行い、再度実行計画(案)を検討した。「地域力・つながり部会」の審議テーマは「手をつなごう、地域のつながり」ということで、新しい区民も古くからの区民も、高齢者も子どもも外国人市民も障害者も、みんなが手と手をつないで1つにまとまろう。つながりは結束力になって、地域力になるだろう。そういう意味を込めている。審議に際しても、見ず知らずだった人たちが知り合うような状況をつくろう、次の世代に地域を残していこう、地域への愛着を醸成していこう、といった方向付けで課題と解決策を提出した。

実行計画(案)について、前回の全体会議で提出した際との変更点を中心に説明する。 まず、前回の全体会議で提出した実行計画案では5つの課題があったが、3つに絞り 込んだ。「情報発信、情報共有化」と「自慢づくり」を、具体的な取り組みの検討に時間を要することから「その他の意見」に掲載した。今後の課題、中長期的な課題という 取り扱いとしている。

1つ目の課題「人づくり、世代のつながり」の中の解決策「スポーツを通じた交流の 実施」について表記を修正し、取り組みの目的が「カローリングの普及」ではなく、「スポーツを通じて地域の交流を図ること」であることを明確にした。カローリングについては用具の手配についての意見が多く出ていたが、区役所が現在4セットの予算化に向けて議会に提案している状況。

当然数に制限があるため、当面は中央、大師、田島、大島、渡田、臨港、小田という地区ごとにカローリングを普及し、その後は年に1回合計30チーム程度の規模で区長杯のカローリングの大会が開催できないかと考えている。

次に、解決策の2つ目「シニア世代の地域活動参加促進ツアーの開催」について。旧

東海道を中心に、かわさき歴史ガイド協会の協力を得てウオーキングによる地域の魅力 見学ツアーを実施してはどうか、という具体的な提案とした。「その他の意見」として 盛り込んだ「自慢づくり」の解決策を含めた提案となっている。

次に、課題の2つ目「防災訓練」について。解決策として、外国人市民や障害者などにも参加してもらうものを考えていたが、新たに行うことは実効性の面から非常に難しいため、「既存の防災訓練への参加促進」で対応することとした。区内には5%に相当する外国人市民がいるが、防災訓練に参加したことは余りなかったと思う。障害者についても同じことが言える。そういった人たちも一緒になって行いたい。

最後に、課題の3つ目「外国人市民」に関する解決策「外国人市民向け広報の充実、強化」について。具体的な行動の1つとして、川崎区のホームページ内にある「外国人市民のページ」の内容をより充実させる。特に区役所、支所の周辺案内やフロア図などをすぐにでも掲載していこうという具体的な提案を行った。

この点を修正し、最終案として提案している。

委員長 これについて何か意見はあるか。

委員 スポーツを通しての交流の実施ということで、カローリングの普及を提案しているが、用具が揃うまでに少し時間がかかる。

今大島地区では、グラウンドゴルフが盛んになっている。ゲートボールは年寄りのゲームのような印象があり、またなかなか意地悪なゲームで、玉が1~2回出されてしまうと、なかなか中に入って攻めていくことができない。

グラウンドゴルフは学校の校庭で行っている。5人1組で、7コースを本物のゴルフのように進めていく。丸いリングがあり、そこに球を3打、4打で入れていくゲーム。若い人から年寄りまで結構に幅広くやれるスポーツで良い。かごとスティックとボールがあればすぐにできるので、さほどお金もかからない。

また、ソフトボールも結構行われているし、もう1つペタンクという手で投げるおもしろいゲームがある。投げて枠に入れていくスポーツで、それも余りお金もかからず、誰でもすぐにできる。カローリングの用具が買えるのを待っている間に、とりあえず我々ができるスポーツは何でもやればよい。

今はどこの町内会でも役員が高齢化している。こういったスポーツを通して、若い人を入れていかないとまちづくりができない。そこには子ども会も入ればいいし、外国人だからどうということも言わない。楽しいゲームになのだから、町にいる人は誰でも入ってもらってやっていくと良い。

委員 補足だが、カローリングの用具4セットの予算化を目指しているということだが、

大会をやるとなると少し台数が足りないかもしれない。その場合には、他都市から借りることもできる。調べた限りでは、県内でも海老名市、大和市、藤沢市、綾瀬市、湯河原町などで持っているようだ。全国的には、北は北海道から南は沖縄までどの県でも実施しているようだ。

普及に際しての主体として、実行計画(案)には体育指導委員を挙げている。体育指導委員会の森教祐委員長とお話をしたところ、依頼があればいつでもお手伝いしますという非常に前向きな回答をいただき、全面的な協力を得られることになっている。

副委員長 第1期からの継続事業で「既存の『地域の縁側』の機能(たまり場、相談、ふれあい、情報の受発信など)の充実を支援する」とあるが、新しくつくるということではなく、既存の地域の縁側を充実するという意味か。

委員 解決策としては、新たな「地域の縁側」の設置を推進することと、既存の「地域の 縁側」を支援することの両方を考えている。現在、地域の縁側は15カ所あり、先週行わ れた市民活動交流フェスティバルでも「ハナさんハウス」や「江守さん家」の活動発表 があった。既存の縁側を充実強化していく。また、地域の縁側を実施していない地域で は新しく設置をしてはどうか。このような提案になっている。

副委員長 新たな地域の縁側を設置するというと、何カ所ぐらいを予定しているのか。

委員 具体的に何カ所というところまでは話し合っていない。

副委員長 地域の中で手が挙がったところからということか。

委員 地域の縁側は個人宅、小学校の体育館、町内会館などで運営されている。時間をかけて行くようなところではなく、げた履きで足を運べるような場所にあるべきものだと思う。手薄なところがあれば、その地域の会館なりを使って、活動をする気持ちのある人がいれば実現可能ではないか。具体的な手法までは検討していないが、増やしていけば地域の結びつきが深くなると考えている。

副委員長 区役所としてはどのように考えているのか。

事務局 既存の縁側については、ほほえみ元気体操などの運動の指導員を派遣するといった側面支援を、新たに設置される縁側については、設置に当たっての相談を受けたりアドバイスをするなどの支援を行なっていく。

副委員長 金銭の支援はあるのか。

事務局 金銭的な補助はしていない。

副委員長 それで普及ができるのか。手を挙げてもらうのを待っているのか。

事務局 新たな縁側を立ち上げてもらうよう、各地域の町会を始めとした団体への働きかけは日々行っている。

副委員長 ハナさんハウスには行ったことがあるが、地域の縁側を目的につくったわけではなく、たまたま同じような活動を行っている場所があって、そこに縁側の名前が付加されたというもの。これをどこかにつくるとなると、同様の活動をしている既存の団体に縁側づくりをやってもらうという方法でないと、なかなか手が挙がるとは思えない。目的は良いのだから、その辺を配慮して普及に努めていただきたい。

委員 既に活動している地域の縁側は一生懸命やっているが、運営していく以上資金が必要ということで、区の社会福祉協議会にも補助の希望が来る。区社協では活動中の縁側には、審査の上必要な資金を出している。

新しくできるところに対しては指導・支援をするといっても、やはり立ち上げには資金が要る。区社協でも1年ぐらい活動を続けて実績があれば、事業内容を提出していただいて予算が組めるのだが、新しく立ち上げるという場合には難しい。どういう方法で支援するかということは、今後の検討課題になると思う。

副委員長 行政のほうで面倒見てもらわないと。

委員 先ほど15カ所と言われたが、どういう分布になっているのか。どこかに集中しているのか。

- 委員 渡田新町、小田1丁目、南町、貝塚1・2丁目、貝塚2丁目、京町小学校、京町3 丁目、小川町、プラザ大師、旧大師健康ブランチ(4カ所)、浜町、小田2丁目。
- 委員 そもそも最初に「『地域の縁側』の支援」についての話が出てきたのは、現在隣近 所の情報が不足しているという話から。近隣の人たちの小グループで、こういうものを つくったらどうかという私の発想だった。大きなものをいきなりやろうとすると、なか

なかまとまりにくいと思う。町内会の人に指導してもらって、そういった小さいグループを町内に幾つもつくることによって、最終的には1つの大きなものへつながっていくのではないかと考えて発言した。そのような場なので、初めから予算の話になったり、15ある団体の活用の話をするのではなく、それよりも地域的な小さな集まりを考えていきたいと思う。

- 委員 この話は、「その他の意見」にも触れられている地域のミニギャラリー・集会所の 充実の話にも関わってくる。横浜市が川崎市の縁側について大分関心を持っているよう で、実際に活動している人のところへ、どういう助成があるのか、税制上何か優遇があ るのかという質問まで来たそうだ。「その他の意見」についてはやらないということで はなく、継続をしていくテーマとなっている。本当に増やしていくとなると、91町会が あるのだから91カ所は必要だと思う。それには、私も助成なりのきっかけをつくること で増えるのではないかと思う。今発言があったように、数が多くなると効果は出てくる と思う。
- 委員 以前私が地区社協の会長をやっていた当時、同じような活動を大師でやろうという 話が出たことがある。たまたま話が進まなくなって今日に至っているが、社協と包括支援センターが関わっていた。実際に地区の住民がそういったことを提起し得ることを考えると、確かに縁側の設置というのは大事だと思う。それには場所が、特に田島地区では若干不足だと感じているので、既存の活動とどうやってつなげていくか。やはり有機的に考えないと進まないと感じた。
- 委員長 地域の縁側についていろいろとお話しいただいたが、やはり取り組むことが大事 だと思う。とりあえず小さな形から育てる取り組みが必要ではないか。

「外国人市民」が課題の一つとしてが挙げられている。これについて何か意見はあるか。

委員 川崎区には外国人区民がたくさん暮らしているのに、情報はほとんど届いていないのが現実。まず漢字が読めない。また全戸配布されている市政だよりは、外国人は全く見ない。長い間、外国人にもわかるようにと意見を言っているので、外国人に読んでほしい部分だけは振り仮名が打ってあるが、中面にある。最初に読めないものがきたら誰も見ない。一生懸命情報発信をしていても、実は伝わっていなかった。

せめて平仮名で振り仮名を打ってくださいとずっと役所にもお願いしているので、長いこと市民局が出す資料には振り仮名を打つようになっているが、外国人たちに話を聞いていると、平仮名を習ったばかりの人にはあんな小さな振り仮名は読めないし、読め

たとしても意味は分からないので、実はやっている側の満足でしかなかったことが分かってきた。「うんどうかい」ということが振り仮名から分かっても、運動会を経験したことのない国から来た人には分からない。外国人には、その人たちが理解できる言葉でお知らせしなければ、情報を発信していることにはならないことに気が付いた。

市役所でも翻訳を心掛けてくれるようになってきたが、翻訳にはかなりの費用がかかる。役所に行って通訳がいたら本当に助かると言っても、通訳を雇うと大変な費用がかかるためできない。外国人が言葉の分かる人を連れていけばいいという話もあるが、自分が言葉がわからないのだから分かる人を探すこともできない。少しでも翻訳をして、わかる言葉で区のやっていることが伝わると良いと思う。

メルマガ配信については、ホームページで情報発信をしても外国人の多くはパソコンを持っていないし、パソコンも日本人向けになっているので理解をすることすらできない。携帯電話を持っていることのほうが確実に多いことから有効だと考えている。携帯電話のメールに情報が入ることで区のことをよく知ってもらえば、区の施策に参加していくことができる。イベントにも参加していくことになるのではないか。

今はコミュニケーションボランティアという私がかかわっているボランティアグループの中だけに配信しているのだが、市政だよりを見て、情報を得ているだけなので限界がある。区から提供してもらった情報を外国人区民に伝えることによって、健康診断やイベントなどにも、区の住民・仲間としてどんどん参加していくことができる。そういう意味でとても良い取り組みだと思う。

委員長 20人に1人ということは1万人強の外国人が区内にはいるわけなので、大きな課題だと思う。せっかくやるのだったら、有意義なものをつくって、丁寧にやってあげる必要があると思う。協力をお願いしたい。

委員 「外国人市民」の解決策の2つ目「外国人市民向け広報の充実、強化」の部分には、主体として「川崎区役所」しか書かれていないのに違和感を覚える。区役所として既に取り組んでいるものを、あくまで私たち区民会議の提案で、区役所や支所のフロアの解説を丁寧にするなどの方法で発展してもらうという意味だと思うが、振り仮名付きで書いてあっても具体的なイメージがわかないというのであれば、イメージがわいたところから話してもらうことが大切だと思う。区民会議で取り組もうとしている防災訓練やウオーキング大会など、皆さんを巻き込んで行うものについて、重点的に外国人に向けて説明する。できれば携帯サイトで見られるようなものを少しずつでもつくっておいてもらい、これらと連動させてこれが区民会議の活動だというPRにつなげていくことが必要だと思う。

まずは「外国人市民向け広報の充実、強化」の主体として例えばかわさきコミュニケ

ーションボランティアや自主防災組織に名前を連ねていただき、外国人市民向けホームページをつくる際にこう書いたらいいという意見をもらったり、体験談を集めるなどの協力を得る。それを含めればより良いものになると思う。

- 副委員長 今の話を聞いて驚いている。外国人市民向けメルマガについては、これから新 しく実施するということなのか、既にやっているのか
- 委員 グループ内では既に英語、スペイン語、ポルトガル語、やさしい日本語で配信している。どのくらいできるのかがわからなかったのと、携帯電話の機能としてアルファベット使えないため、英語以外の言語をアルファベットで表現できるかということを実験している段階。昨年の7月ころから配信し、もう25号が出ている。中国語については、簡体字をどのように置きかえていくかについて模索中。あとはハングルができると良いのだが、これは携帯電話の機能上残念ながらできない。

実は、この4カ国語ではクリアできないぐらいたくさんの方々がいて、川崎市全体でも117カ国以上の方がいるということだ。そのため、やさしい日本語を使ってわかりやすく説明するという方法を取っている。

委員長 議題(1)の「手をつなごう、地域のつながり」実行計画(案)について意見をいただいた。これを加えて実行計画を確定したいと思うが良いか。

各委員 異議なし

- (2) 「地球環境とエコ」実行計画(案) について
- 委員長 次に、議題(2)の「地域環境とエコ」実行計画(案)について、部会長から説明をお願いしたい。
- 委員 課題として、前回同様「地域緑化」「地域や家庭での環境意識の向上のための啓発、 教育」2つを挙げ、それぞれ解決策を提案している。

「地域緑化」の解決策の1つ目「緑のカーテンづくり」に関しては、「各家庭での緑化を推進するため、緑のカーテン用にゴーヤーなどのつる性植物の種や苗を区民に配布する」ということで、町内会、区民の団体、学校に対して区役所が周知・配布するという形で取り組みを実施する。

何の種・苗を配布するのかについて議論した。昨年初めてゴーヤーを配布し、全市的にそれなりの成果が出ているため、環境局でもこれをもう少し定着させるという方針でいるようなので、引き続きゴーヤーの種なり苗を配布することと決定した。例えばミニ

トマトなどほかの野菜の苗を配布しようとすると、1本当たり相当な単価になるので、わずかな本数しか渡せない。また種を育てようとしても、素人には難しい。

2月14日に行われた市民活動交流フェスティバルに「海風の森をMAZUつくる会」として参加し、市民の環境意識の向上・啓発のために、実際市民がどの程度に環境意識を持っているかのアンケートを取った。買い物のときのマイバッグ、食材の適量の買い入れ、ふろ水についてなど12項目でアンケートをした結果、165人から回答が寄せられ、「はい」との回答が多かった。フェスティバルの参加者なので半数は各ボランティアの会員で、これがすべてではないが、川崎区民は比較的環境意識を持っているという結果になった。それをうまく利用すれば、もう少し緑化や CO_2 削減のための活動に巻き込めるのではないかという自信を持った。

その際、私が10月に種をまいた500鉢のビオラうち200鉢を持ち込み、これを育てて欲 しいと言ってアンケートの回答者に渡した。

2つ目の「第1期の「まちを花で飾る活動」の拡充」については、現在はたちばな通り、東田商店街、平和通りで実施している。3月21日に川崎球場で「アメリカンフットボールU-19グローバルチャレンジボウル」が開催されることが決まり、大会の前後に県立図書館から野球場の入り口までを季節の花で飾ろうという依頼があったため、会員に相談の上早速取り組んだ。

先週の日曜日にプランター50基に花を植えつけ、平和通りの一角に置いていたところ、 そのうち10鉢ほどを商店街の人が店の前に並べた。あと50鉢木製のプランターを作って 花を植えて、大会のときに飾ろうと準備をしている。

先日島田委員から、田島地区でも商店街にプランターを置きたいという申し出があった。今回川崎球場周辺に置くプランターは、水遣りさえやれば4~5月ごろまでは咲いている。大会終了後に移設することを区役所に相談し、運搬については建設センターが前向きに検討してくれることとなった。

次に、解決策の3つ目「公共施設への緑化」について。昨年もゴーヤーの緑のカーテンということで各施設が取り組んだ。大師支所は成功したが、田島支所や建設センターは失敗した。今年も行うため、昨日建設センターと衛生研究所を下見してきた。特に建設センターは熱心で、花植えの際や一時花が落ちつくまでの場所を提供してくれることになった。また、土になっている部分にも何か植えてもいいとも言ってくれており、相当前向きなので我々も活動がとてもやりやすい。これで「まちを花で飾る活動」は相当定着するのではないかと、自信を深めている。

次に、課題の2つ目「地域や家庭での環境意識向上のための啓発・教育」の解決策の1つ目「環境意識向上ポスターの作成」については、子どもたちにお願いするということで、1月の小学校長会で区役所に説明をしてもらった。4校程度に絞って学校から作品を出してもらい、優秀な作品についてはアゼリアの広報コーナーに展示し、中でも優

秀なものはポスターにして、町内会の掲示板や庁舎に掲示するということで動き始めている。6月ごろまでには何らかの形が出てくるのではないか。

次に解決策の2つ目「環境出前講座の実施」について。既に昨年、グリーンコンシューマーグループが川崎区地域女性連絡協議会に対して3回の講習を行っている。昨年に引き続きグリーンコンシューマーグループや知識がついた川女連に協力してもらい、要望の出た地域に出向いて環境教育をして、地域のリーダーになっていただきたいということで計画している。

解決策の3つ目「環境エコ期間(週間)の設定」について。特定の期間とあるが、7、8月を考えている。昨年も夏に東田公園や稲毛神社で打ち水をしたところだが、一定の期間を1週間ぐらい区切り、そこで打ち水などをする。8月だとゴーヤーの実も相当なっていると思うので、できたものを持ち寄って品評会をしても面白い。この時期には地域環境リーダーやグリーンコンシューマーグループなどが、東田公園で環境フェスティバルを開催する。それに合わせて行えば効果が出ると思う。

解決策の4つ目「環境先進企業見学の実施」については、将来の担い手の小学生を対象として、昨年も実施している。4校程度で実施することで区役所が校長会で説明したところ、既に1~2校名乗りがあったとのこと。

区民会議は、金をかけないで自分たちがやるものだと考えて動いている。ただ、やっていると自然と予算は付いてくる。実際我々が今やっている「まちを花で飾る」活動についても、ただではやっていない。予算をもらって、その範囲内でやるようにしている。我々は一切手間賃なしなので、民間業者に委託するよりは相当安いはずだが。報告は以上だ。

委員長 委員から何か意見はあるか。

副委員長 「公共施設の緑化推進」についてだが、川崎の最もシンボリックな第3庁舎の 南側のガラス面で、どうしてゴーヤーを植えないんだとほかの区の人からさんざん言わ れたので、やってもらいたいとお願いした。なかなか難しい問題があったようだが、区 役所が調整し、庁舎管理課と環境局緑政課で既にやることを検討していたという返事を もらえた。実現するようにお願いしたい。

事務局 第3庁舎の壁面緑化については、昨年度、環境局で実行しようとしたが、建物に 傷を付けないように処置をするのに250万円程度かかるということで断念したという経 緯があった。今回の話を受けて再度環境局に投げかけたところ、第3庁舎と同じような 建物のいさご会館で昨年壁面緑化が成功したため、今回はその方法でもう一度庁舎管理 課と調整したいとの話だった。今後、庁舎管理課と環境局緑政課で話がまとまれば、壁 面緑化につながっていくと思う。

- 委員 私は小田まちづくりクラブの花壇づくりの会で活動している。去年はゴーヤーを浅田こども文化センターに植えたが、今年はもっと良いものをつくろうということで、肥料をやるなどして、展示会があれば出せるようなものを作りたいと皆で頑張っている。各地域でも長い目で見れば、こういった形で発展していくのではないか。家庭でも去年採れたから今年もやろう、ということになってきているので、本当に良いことだと思っている。
- 委員 浅田こども文化センターで、昨年、小田地区のまちづくりクラブに協力をいただい てゴーヤーを15本植えた。素人のやり方ながら、すばらしい勢いがある。我々職員がネットを張っている2~3時間に、もうつるがネットに絡んでいった。昨年は手の大きさ 以上の葉が一面に生え、ゴーヤーの実も百何十本はできた。

ああいった緑は環境のためにとても良いと思うし、我々の心もいやすことを、毎日出勤していて感じた。なりものというのは、こっちがいとおしく思って接してあげれば、なってくれるという体験をした。今期はまちづくりクラブの方が囲いを作ってくれたので、裏庭にある草を肥料にして、そこに植えようと下準備に入っている。

まちづくりクラブの方にはこども文化センターの中に花を植えてもらったり、囲いを 作ってもらったりと協力をしてもらっている。

委員 ゴーヤーについてだが、なりものというのは鉢が深くないと実がならない。下へ根が伸びないと、上へつるが伸びない。私も毎年作っているが、小さい鉢に植えても5センチか10センチくらいで黄色くなってしまう。本当はじか植えが一番良い。鉢に植える場合は、60センチから70センチの深さがあれば、肥料はそれほど与えなくても、水さえやればどんどん伸びて30センチぐらいの大きな実がなる。学校でも昨年作ったが、鉢の小さいものはだめだった。

ゴーヤーは2日間水をやらないと枯れてしまうが、大きなペットボトルのふたにきりで穴を開けて、水をいっぱいにして逆さに差しておけば、2日間持つ。

委員 我々はペットボトルの途中を切ってプランターに刺し、3本植えるのだったら麻ひもを3本ペットボトルから出しておく。そうすると毛管現象でたまっている水が麻ひもを伝わって出ていく。サルビアでこれをすると、根っこが水を伝わってペットボトルに入ってくる。そうなれば、雨が降ればたまるので完全に水を上げなくても良くなる。去年の夏の間は全てそういう形で試みて、今年もやろうと思っている。

委員長 ゴーヤーの栽培についてはいろいろな方法があると思うが、何もこの区民会議だけではなく、まちづくりクラブもある。皆で協力し合って少しでも地域が良くなればいいと思う。

地球環境とエコの実行計画(案)についても、出された意見を反映させて確定することで良いか。

各委員 異議なし

- (3) 第2期川崎区区民会議中間報告書(案) について
- 委員長 議題(3)の第2期川崎区区民会議中間報告書(案)について、事務局から説明 をお願いしたい。

事務局 〈資料に沿って説明〉

委員長 案ということで、細かい文章等は記載されていない。今日の意見も採りいれてい きたいと考えているが、この段階で何か意見はあるか。

もし後日意見があれば提出してもらい、それらをまとめた上で幹事会で検討していき たい。

参与の先生から一言お願いしたい。

- 参与 それぞれのテーマ別に、既に実行段階に入っているということで驚いた。同時に、 次の段階がいよいよ予算の話になるので、どのようにして我々参与も議会という立場で 応援できるかを課題として頑張っていきたい。
- 参与 区長も出席しているので、熱心な議論に対して、きっと予算面でも大きな応援をしてくれるのではないかと期待している。
- 参与 今日議論されたことについて、区を通じて各原局とも調整していただきたい。原局 も予算を持っているわけだから、場合によってはそちらを使って対応することもできる。 区もぜひしっかりサポートして、実現性を高めてほしい。
- 参与 区民会議からの声を区政、市政の場に反映できるよう、市議会議員と一緒になって 県議会議員の立場から支援していきたい。

委員長 ありがとうございました。

4 その他

委員長 事務局から報告事項がある。

事務局 <平成21年度川崎区協働推進事業一覧表(案)について、区民会議関連の事業を 中心に説明>

委員長 以上で議事を終了する。

事務局 <市政だより川崎区版特別号の発行、区ホームページでの会議録公開、市政だより川崎区版への記事掲載を説明>

区長 <お礼を述べる>

午後 8時18分 閉 会